

元荒川上流



第50号

令和3年5月

土地改良区だより

〔発行〕元荒川上流土地改良区 理事長 高澤克芳

〒361-0017 埼玉県行田市大字若小玉2802-3 TEL.048-556-3135 FAX.048-556-7671
E-mail▶ motojyou@etude.ocn.ne.jp http://www.motoarakawajoryu.or.jp/



「ふるさとの田んぼと水」 子ども絵画展2020

全国入賞

「田んぼと生き物」

行田市立太田西小学校 6年
嶋村 美月 さん

全国4,883点の応募作品の中から、
嶋村さんの作品が全国入賞されました。
おめでとうございます!!

全国入選されました5点の作品は、
12ページに掲載しています。

今年もたくさんのご応募
お待ちしております!!



元荒川上流 土地改良区 の概要

- 【受益地区】 熊谷市・行田市・鴻巣市・羽生市・北本市
桶川市・加須市・久喜市
- 【受益面積】 5,326 ha (田 3,861 ha / 畑 1,472 ha)
- 【組合員数】 8,990人



農業用水は貴重な資源です!
節水・節電にご協力をお願いします。

目次

- 理事長あいさつ 2
- 令和元年度決算(財務状況の公表) 3
- 令和3年度予算 3
- 総代選挙の結果報告について 4
- 役員の紹介及び役員職務分掌表 6
- 令和2年度事業の実施状況 8
- 令和3年度事業の実施予定 9
- 費用負担について 10

理事長あいさつ

理事長 高澤克芳



令和3年度 土地改良区だよりの発刊にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本年4月より岩田前理事長の後任として理事長に就任いたしました高澤克芳でございます。元荒川

上流土地改良区理事長という重責に身の引締まる思いでございます。元より浅学非才の身ではございますが、前理事長と同様に全組合員のため土地改良区の運営に邁進する所存でございます。

本年は理事・監事・総代・常設委員の改選期にあたりました。退任された各役員の皆様にはこれまで本土地改良区の運営にご助力、ご指導いただき感謝申し上げます。また、新たに役員になられた皆様には今後色々とお世話になると思いますが、宜しくお願い申し上げます。

さて、私が思う土地改良区の使命は、組合員のた

め永い年月をかけ、経験と努力により管理区域8市にわたる用排水路網の整備、堰、樋管等の配置、操作等の先人が残してくださった膨大な資産（用水路26本 69,847m、排水路60本 125,469m、堰 19施設、樋管 21施設）を維持管理し、それを次の世代に引き継ぐべく土地改良区の健全な運営に心すべきと考えており、常に最善の方法を模索し、組合員の皆様のため努力を惜しまない覚悟でございます。

また、近年の豪雨や地震などの自然災害により、全国各地で土地改良施設においても甚大な被害が発生しています。被害を最小限に抑えるため、施設の点検や維持管理を適切に行い、関係機関と連携を取りながら緊急時に迅速に対応できるよう備えて参りたいと思います。

最後になりますが、組合員の皆様がコロナに打ち勝ち、健康で、秋にはたわわな収穫に恵まれ、その喜びを皆で分かち合えることを望みながら発刊並びに就任のあいさつとさせていただきます。

総代会について

3月10日に予定しておりました、令和2年度通常総代会につきましては、新型コロナウイルス感染の拡大防止の為、書面議決により各議案が原案通り可決承認されました。

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 承認第1号 | 令和元年度 決算の承認について |
| 承認第2号 | 令和2年度 専決処分の承認について |
| 議案第1号 | 維持管理計画書の改正について |
| 議案第2号 | 会計細則の改正について |
| 議案第3号 | 令和3年度 地区除外について |
| 議案第4号 | 令和3年度 賦課単価・賦課期日・徴収期日・徴収方法について |
| 議案第5号 | 令和3年度 長期借入について |
| 議案第6号 | 令和3年度 一時借入について |
| 議案第7号 | 令和3年度 役員・総代の報酬等について |
| 議案第8号 | 令和3年度 地区除外決済金について |
| 議案第9号 | 令和3年度 基本財産一部取崩金の一般会計予算充当について |
| 議案第10号 | 令和3年度 特定資産一部取崩金の一般会計予算充当について |
| 議案第11号 | 令和3年度 予算について |
| 議案第12号 | 現役員の任期満了に伴う次期役員の選任について |



令和元年度 決算

令和元年度の財務状況を公表します。

■ 一般会計

歳 入				歳 出			
科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)	科 目	決算額(円)
1 組合費	178,325,095	7 借入金	34,103,000	1 事務費	88,844,942	7 諸支出金	12,190,226
2 財産収入	23,967,617	8 繰入金	50,000,000	2 事務所費	2,799,064	8 繰出金	15,300,000
3 使用料及び手数料	70,586,768	9 繰越金	103,969,547	3 選挙費	0	9 諸帳簿整理費	0
4 補助金	39,239,400			4 委員会費	204,170	10 借入金償還金	63,480,408
5 負担金及び寄付金	59,468,976			5 事業費	257,031,615	11 予備費	0
6 雑収入	3,500,567	合 計	563,160,970	6 諸費	20,577,670	合 計	460,428,095

翌年度繰越金 102,732,875円

■ 特別会計

会 計 名	歳入額(円)	歳出額(円)	翌年度繰越金(円)
職員退職手当	46,302,709	46,302,000	709
農地転用	52,781,013	45,866,000	6,915,013

■ 財産目録

資 産		負 債	
摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
①流動資産	2,750,077,458	①長期負債	380,075,125
(1)現金及び預金	109,648,597	(1)農業基盤整備資金借入金	380,075,125
(2)未収金	13,514,396	②短期負債	0
(3)特定資産	1,834,314,860	(1)未払金	0
(4)基本財産	792,599,605	③特定負債	1,834,314,860
②固定資産	111,066,905	(1)役員・総代功労金等基金引当金	7,551,155
(1)土地	24,361,686	(2)職員退職手当基金引当金	148,392,894
(2)建物設備	85,474,388	(3)転用決済金基金引当金	1,672,970,811
(3)機械器具及び備品	1,230,831	(4)傷害補償基金引当金	5,400,000
合 計	2,861,144,363	合 計	2,214,389,985

令和3年度 予算

令和3年3月10日開催の総代会に於いて予算が可決されました。

■ 一般会計

歳 入			歳 出		
科 目	予算額(円)	構成比(%)	科 目	予算額(円)	構成比(%)
1 土地改良事業収入	211,138,000	37.34	1 土地改良事業費支出	273,187,000	48.31
2 附帯事業収入	70,460,000	12.46	2 一般管理費支出	161,069,000	28.48
3 基本財産運用収入	2,059,000	0.36	3 土地改良事業負担金支出	2,000	0.00
4 特定資産運用収入	5,207,000	0.92	4 借入金返済支出	46,325,000	8.19
5 補助金等収入	72,205,000	12.77	5 支払利子	2,664,000	0.47
6 交付金収入	18,680,000	3.30	6 固定資産取得支出	3,601,000	0.64
7 寄付金収入	1,000	0.00	7 基本財産積立支出	1,000	0.00
8 業務受託料収入	352,000	0.06	8 特定資産積立支出	41,300,000	7.30
9 雑収入	3,012,000	0.53	9 雑支出	4,944,000	0.87
10 借入金収入	26,800,000	4.74	10 繰越金	1,000	0.00
11 基本財産取崩収入	50,000,000	8.84	11 予備費	32,374,000	5.73
12 特定資産取崩収入	55,553,000	9.82			
13 出資金返還収入	1,000	0.00			
14 繰越金	50,000,000	8.84			
合 計	565,468,000	100.00	合 計	565,468,000	100.00

総代会 正副議長の紹介

令和3年3月10日開催の令和2年度総代会において、満場一致をもって下記の通り選任されました。

議長
島澤万藏
第1区 選挙区
行田市大字犬塚

副議長
河野和孝
第20区 選挙区
鴻巣市常光

総代は、組合員を代表して
総代会を開催します。
総代会は、土地改良区の
重要な意思決定機関です。



総代の紹介

任期満了に伴う総代総選挙が執行されました。全選挙区とも無投票で当選が決定しました。
定数91名中、初当選者は47名です。

任期：R3.1.25～R7.1.24

選挙区	氏名	住所
第1区	島澤万藏	行田市大字犬塚
	木元清	行田市大字中江袋
	江森行直	行田市大字南河原
	鈴木茂雄	行田市大字南河原
	永沼誠治	行田市大字南河原
第2区	中村賢一	行田市大字酒巻
	松岡勝一郎	行田市大字斉条
	久保田薫	行田市大字和田
	長谷川誠	行田市谷郷3丁目
第3区	松本順之	行田市大字谷郷
	茂手木道雄	行田市大字白川戸
	田口利夫	行田市大字小見
	蛭間藤夫	行田市大字荒木
	高沢宗春	行田市大字荒木
第4区	田代久	行田市大字荒木
	秋山量一	行田市大字皿尾
	寺田和夫	行田市大字中里
	小川洋一	行田市大字小敷田
第5区	新井二郎	行田市大字上池守
	風間健一	行田市桜町3丁目
	横田友孝	行田市長野3丁目
	吉田喜良	行田市大字長野
第5区	井桁清	行田市大字長野

選挙区	氏名	住所
第6区	中山要輔	行田市佐間1丁目
	小池敏雄	行田市佐間3丁目
第7区	茂木光行	行田市大字前谷
	梁瀬重雄	行田市門井町1丁目
	高田栄	行田市大字持田
第8区	西田隆美	行田市城西5丁目
	諸貫正寿	行田市大字埼玉
	関口孝男	行田市大字埼玉
	谷武則	行田市大字埼玉
第9区	木村民夫	行田市大字埼玉
	松崎誠	行田市大字野
	田島建	行田市大字野
第10区	金子章	行田市大字渡柳
	田畑常雄	行田市大字堤根
第11区	長谷部明	行田市大字下忍
	小堀正	行田市大字下須戸
	鈴木栄一	行田市大字下須戸
	藤井一郎	行田市大字若小玉
	内田稔	行田市大字若小玉
	長谷部良男	行田市大字小針
第12区	田島義雄	行田市大字小針
	藤間弘美	行田市大字真名板
	河野茂夫	行田市大字真名板
第12区	相上清松	行田市大字関根

選挙区	氏名	住所
第13区	関根敏郎	羽生市大字上新郷
	漆原一郎	羽生市大字下新郷
	黒田誠一	羽生市大字下新田
第14区	新井昭洋	鴻巣市北根
	野本照夫	鴻巣市広田
第15区	程塚勲	鴻巣市広田
	梶山正明	鴻巣市関新田
	岡田正夫	鴻巣市上会下
第16区	岡部慎一	鴻巣市境
	天沼恒雄	鴻巣市屈巢
	大塚一郎	鴻巣市屈巢
	細井悟	鴻巣市屈巢
	島崙正實	鴻巣市屈巢
第17区	藤村孝	鴻巣市屈巢
	飯野義男	鴻巣市鎌塚
	武藤豊	鴻巣市下忍
第18区	岡野孝	鴻巣市袋
	坂野上文雄	鴻巣市天神1丁目
第19区	渡邊賢一	鴻巣市安養寺
	梶山喜光	鴻巣市郷地
	伊藤孝道	鴻巣市笠原
	長島榮	鴻巣市笠原
	藤村孝	鴻巣市笠原

選挙区	氏名	住所
第20区	河野和孝	鴻巣市常光
	齋藤岩男	鴻巣市西中曾根
	大塚千夫	鴻巣市上谷
	大塚和夫	鴻巣市上谷
第21区	川野謙一	加須市下種足
	齋藤広司	加須市中種足
	伊藤久雄	加須市中種足
	栗原光夫	加須市上種足
第22区	川嶋清司	加須市上種足
	吉田和夫	久喜市菖蒲町小林
	島田三夫	久喜市菖蒲町小林
	加藤恒夫	久喜市菖蒲町小林
	原敏夫	久喜市菖蒲町小林
第23区	遠藤輝一	久喜市菖蒲町新堀
	倉持一	久喜市菖蒲町新堀
	加藤一雄	久喜市菖蒲町新堀
	加藤治夫	久喜市菖蒲町上栢間
	飯塚光夫	久喜市菖蒲町上栢間
第24区	大川宜久	北本市朝日1丁目
	荒蒔政明	桶川市大字五町臺
	土屋清史	桶川市大字小針領家

常設委員の紹介

任期：R3.4.1～R7.3.31

選挙区	氏名	住所
第1部	長谷川誠	行田市谷郷3丁目
第2部	新井二郎	行田市大字上池守
第3部	関口清	行田市大字持田
第4部	岩崎和良	行田市大字堤根
第5部	堀口晴義	行田市長野1丁目

選挙区	氏名	住所
第6部	石田雄一	行田市大字荒木
第7部	吉田孝男	加須市上種足
第8部	中根忠夫	鴻巣市郷地
第9部	岡崎誠	鴻巣市屈巢
第10部	須永勝美	鴻巣市鴻巣



正副理事長の紹介

令和3年4月7日開催の初理事会で、選任されました。任期は令和3年4月7日から令和7年4月6日です。



理事長
高澤克芳
第5選任区
行田市大字長野



副理事長
大島秀次
第14選任区
鴻巣市赤城

理事の紹介



第1選任区
大関守宏
行田市大字南河原



第2選任区
吉田廣明
行田市大字酒巻



第3選任区
野村正幸
行田市大字荒木



第4選任区
棚澤吉弘
行田市大字下池守



第6選任区
平塚恵一
行田市佐間3丁目



第7選任区
高松清治
行田市大字持田



第8選任区
町田秀夫
行田市大字埼玉



第9選任区
落合哲男
行田市大字利田



第10選任区
荻原重夫
行田市大字樋上



第11選任区
渡邊 隆
行田市大字下須戸



第12選任区
蓮見幸徳
行田市大字真名板



第13選任区
中島牡雄
羽生市大字上新郷



第15選任区
渡邊 仁
鴻巣市新井



第16選任区
羽鳥功一
鴻巣市屈巢



第17選任区
島田眞佐雄
鴻巣市下忍



第18選任区
小澤一郎
鴻巣市鴻巣



第19選任区
大塚 進
鴻巣市笠原



第20選任区
矢部 一夫
鴻巣市下谷



第21選任区
栗原 敏男
加須市中種足



第22選任区
長谷部 富雄
久喜市菖蒲町小林



第23選任区
岩部 正彦
久喜市菖蒲町新堀



第24選任区
長野 忠男
桶川市大字加納



第25選任区
堀口 健一
熊谷市池上

監事の紹介



上流選任区
吉田 孫兵衛
行田市大字北河原



中流選任区
岡田 元章
行田市大字真名板



総括監事
下流選任区
河野 廣
鴻巣市常光

役職員職務分掌表



令和2年度 事業の実施状況

1 県費単独土地改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
斉条用水路	行田市大字斉条	52.0	10,000
関根落悪水路	羽生市大字下新田 行田市大字下須戸	80.0	20,900
中里1号排水路	行田市大字中里	100.5	10,000
太田用水路	行田市大字白川戸	67.5	10,000
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	51.0	10,000

関根落悪水路



施工前

施工後

西裏用水路



施工前

施工後

2 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量	事業費(千円)
板橋堰	桶川市大字加納	1ヶ所	5,390
安養寺堰	鴻巣市安養寺、市ノ縄	1ヶ所	14,300
小針沼附廻堀排水路堰	行田市大字小針	1ヶ所	6,160

板橋堰



施工前

施工後

3 農村地域防災減災事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
農業水利施設安全対策事業(中里1号排水路)	行田市大字中里	773.4	22,088
〃 (和田堀悪水路)	行田市大字下池守	451.0	9,977

農業水利施設安全対策事業(中里1号排水路)



施工前

施工後

4 水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)
野通川悪水路	行田市大字小針	124.5	4,840
和田堀悪水路	行田市大字谷郷、外	44.0	4,950
谷郷排水路	行田市谷郷2丁目、外	136.5	3,960
皿尾1号排水路	行田市大字皿尾	48.3	4,840
下池守1号排水路	行田市大字上池守	50.5	4,565
新谷田用水路	鴻巣市鴻巣、外	306.2	6,700

皿尾1号排水路



施工前

施工後

令和3年度 事業の実施予定

1 県費単独土地改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
斉条用水路	行田市大字斉条	86.0	15,000	U型水路 高1.5m×巾1.8m
太田用水路	行田市大字白川戸	110.0	15,000	U型水路 高1.0m×巾1.8m
西裏用水路	久喜市菖蒲町小林	60.0	10,000	U型水路 高1.3m×巾1.3m

2 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名	施工場所	事業量	事業費(千円)	内容
玉野合口用水路除塵機	行田市大字佐間	1ヶ所	7,040	除塵機の整備補修及び塗装
小林堰	久喜市菖蒲町小林	1ヶ所	5,610	扉体・巻揚機及び発電機・制御盤の整備補修
堂裏揚水機	行田市大字真名板	1ヶ所	5,390	水中モーターポンプの交換及び制御盤の整備補修
池ノ上揚水機	鴻巣市屈巢	1ヶ所	2,530	渦巻ポンプの交換及び配管塗装

3 水路改良事業

施設名	施工場所	事業量(m)	事業費(千円)	内容
酒巻導水路	行田市大字酒巻	32.0	8,000	L型水路ブロック
皿尾1号排水路	行田市大字皿尾	44.0	4,000	防草法面保護工及び水路底板工
野通川悪水路	行田市大字小針	88.0	4,000	水路底板工
下池守1号排水路	行田市大字上池守	50.0	5,000	A型柵渠H1.2m×1.0m水路底板工
和田堀悪水路	行田市大字谷郷	45.0	4,000	法面ブロック張工及び水路底板工
谷郷排水路	行田市谷郷2丁目、外	90.0	4,000	水路底板工
下長野用水路	行田市長野2丁目	180.0	30,000	U型水路 高1.5m×巾1.8m
新谷田用水路	鴻巣市鴻巣	300.0	7,000	堤塘コンクリート舗装工

きれいな水路を守りましょう

土地改良区では毎年ゴミ処理に多くのお金を使っています。その費用は、組合員さんからお預かりした賦課金によって賄われています。

地域の皆さんの気持ちと協力で、きれいな水路を守りましょう。



職員による水路清掃



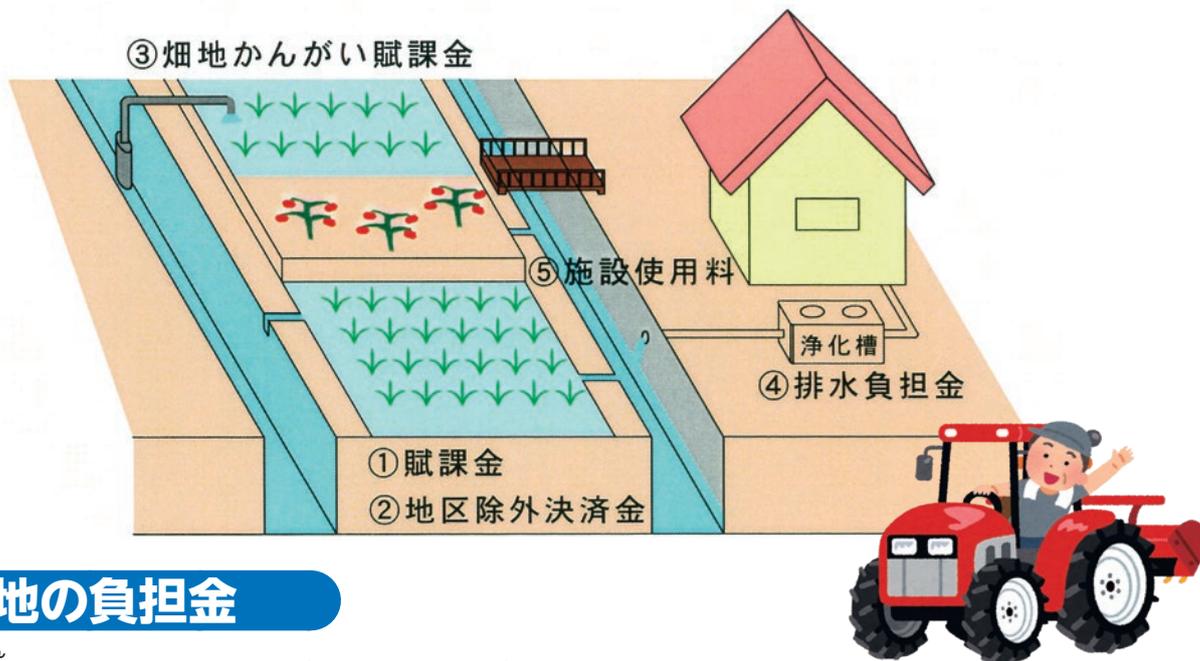
お知らせ



栗原かおる 総務課長補佐・寺田幸司 出納室長補佐が、埼玉県土地改良事業団体連合会長より土地改良事業功労者として表彰されました。

土地改良区の費用負担について

土地改良区が皆様をお願いしている費用負担は下記の通りです。



農地の負担金

ふ か きん
① 賦課金 …… 用水、排水の受益区域に係る負担金です。

農地（登記地目が田・畑）を耕作又は所有している方（組合員）に賦課されます。
休耕や転作を実施している農地でも、通常通り賦課されます。

なぜ納める必要があるの？

土地改良区は農業用の用排水路等を維持管理するために、組合員が設立した公共の法人です。そのため、受益地の水利施設を維持管理する共同責任がありますので、受益地内に農地がある限り、組合費である賦課金を納付いただく必要があります。

滞納を続けると…

法に基く滞納処分を行う場合があります。

土地改良区は維持管理のための財源である賦課金の完納を目指し、未納者には納入の督促措置や戸別訪問により納付をお願いしておりますが、それでも納付いただけない場合は、財産を差し押さえるなどの滞納処分が土地改良法により認められています。

地 目	田				畑	田・畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域	特別排水区域
1㎡当たり 賦課単価	5.29円	2.99円	2.99円	2.30円	2.30円	1.61円

※ **こんなときは、届出（組合員異動届）が必要です** ※

- 組合員のご住所、お名前等に変更があったとき
- 土地所有者、耕作者に変更があったとき

ちくじょがいけっさいきん
②地区除外決済金

…………… 農地を宅地等に転用する場合の一時金です。

市街化区域の農地転用、田から畑への農地改良、また道路・公園等の用地として提供する場合にも必要です。

地目	田				畑
	用排水区域	用水区域	排水区域	特別区域	排水区域
1㎡あたり					
地区除外決済金	370円	208円	208円	208円	160円
農地改良	210円	208円	48円	208円	—

はたち ふかきん
③畑地かんがい賦課金

…………… 畑に水路から揚水して稲作する場合の用水費です。

地元役員の調査による申告制です。1㎡あたり2.99円です。

水路使用の負担金



はいすい ふたんきん
④排水負担金

…………… 浄化槽からの排水に対する負担金です。

土地改良区が管理している水路は農業用に使われることが目的ですが、現実的には農地・住宅・店舗・工場等の混在により、農地以外からの排水をやむを得ず受け入れている状況にあります。

生活排水等の流入は、農業用水路を維持管理している組合員からすれば、本来の目的外の水を流すこととなりますので、不合理性を感じます。この不合理性を解消する為に生活排水等の水を流す人へご負担をお願いするのが排水負担金です。

排水負担金は、排水を流そうとする人が、「浄化槽を設置してそこから出る排水を流したいのですが。」という申出をされれば(申請)、改良区は地元の総代及び理事の意見を聞いた上で「はい。いいですよ。」(承認)「ただし、排水負担金を払ってくださいね。」という約束(契約)によって成り立っています。

この趣旨をご理解の上、排水負担金の納付にご協力いただけるようお願いします。

もし、この契約なしに排水を放流している場合は所定の手続きをお願いします。

また、承認されている方の住所・氏名等変更があった場合、又は公共下水道・集落排水等に接続され、浄化槽を廃止した場合などは、届出をお願いします。

浄化槽の大きさ	承認書交付時(消費税込)		毎年のご負担(消費税込)	
	排水一時負担金	承認手数料	排水負担金(年額)	
5人槽	16,500円	3,000円	令和3年度	2,790円
7人槽	23,100円			3,920円
10人槽	33,000円			5,600円

しせつしやうりよう
⑤施設使用料

…………… 管理水路に橋を架けたり、排水管を埋設するような場合にかかる費用です。金額については、お問合せください。

賦課金・排水負担金納入方法について

1 口座振替について

右記の金融機関にて口座振替が可能です。ご希望の方は土地改良区までお問合せください。

2 現金納付について

右記の金融機関の他にコンビニでの納付も可能ですので、ご利用ください。

お取り扱いできる金融機関

- 埼玉りそな銀行 本・支店
- 武蔵野銀行 本・支店
- さいたま農協 各支店
- くまがや農協 各支店
- りそな銀行 本・支店
- ほくさい農協 各支店
- 南彩農協 各支店
- ゆうちよ銀行

元荒川上流土地改良区 概要図



「ふるさとの田んぼと水」 子ども絵画展 2020

全国入選作品

行田市市内から190点の応募をいただきました。その内、この5点の作品が全国入選となりました。おめでとうございます!!



泉小 4年 安部 葵さん



須加小 1年 瀬古 龍之介さん



北河原小 3年 瀬尾 えりなさん



泉小 2年 大竹 心乃春さん



下忍小 5年 春山 紗帆香さん